

はまかん情報 NO 1

令和6年6月7日発行

第56回定期大会が終わりました。

5月15日(水)に横浜市教育会館ホールで「第56回定期大会」が開催され、新年度の活動方針案や予算案が承認されました。新年度役員も承認され、新たな活動がスタートしました。今年は「教員不足の解消」や「管理職の働き方改善」・「管理職の待遇改善」に加え、管理職を法的脅威から守る「スクールロイヤー制度」の導入を強く求めていきたいと思えます。

市議会各派との政策懇談会

横浜市議会各派の皆様と政策懇談会を行います。日程は次の通りです。「令和7年度横浜市教育予算に関わる要望書」を基に、学校現場や管理職の状況について訴えて参ります。議員のみなさまにぜひ伝えたい事がありましたら、浜管組事務局または役員までご連絡ください。「要望書」や「役員名簿」はホームページにアップしてありますのでご利用ください。

令和6年度市議会各会派との政策懇談会（ヒアリング）

6月12日(水) 公明党	15時00分	横浜市役所議会棟5階特別会議室
6月13日(木) 立憲民主党	14時45分	横浜市役所議会棟7階委員会室7
6月18日(火) 自由民主党	16時40分	横浜市役所議会棟3階多目的室

退職予定者研修会について

次の日程で「退職予定・60歳到達者」研修会を行います。退職金や暫定再任用・再就職に関する情報や特例再任用制度等についてご説明いたします。

定年延長が開始されてから1年が経過しましたが、この制度が周知徹底されているとはまだまだ言えません。定年延長を巡る現在の状況や課題に対する浜管組の取り組みについて詳しく解説いたします。ご希望の方は、ご案内文の申込用紙にご記入の上、FAXまたはメールにて浜管組事務局までお知らせください。

また、対象の方以外でもご参加できますので、浜管組事務局までお知らせください。

日時 令和6年7月17日(水) 17時30分

会場 横浜市教育会館ホール

法律相談について

浜管組組合員のみなさまは顧問弁護士に法律相談を行うことができます。法的な判断を求められるような事案がございましたら、先ず事務局までご一報ください。事務局が不在の場合は、浜管組役員までお知らせくださいますようお願いいたします。ご相談の方法は、浜

管組にご一報いただいた後、みなさまから直接顧問弁護士へご連絡ください。その際、「浜管組」と告げていただければすぐに対応してもらえます。費用については全額浜管組で負担をいたしますのでご安心ください。

浜管組役員の連絡先はホームページにアップしてありますのでご利用ください。

浜管組事務局 電話 045(341)0497 FAX045(341)0498

Email hamakan@cd.wakwak.com

執行委員のみなさまへのお願い

今年も11月を中心に「地区集会」を開催する予定です。執行委員のみなさまには、第1回執行委員会で、「地区集会会場確保」と「地区組合員数調査」の2点をご依頼させていただきました。ご多用のこととは存じますが、期日までに浜管組事務局までFAXまたはメールにてお知らせくださいますようお願い申し上げます。

なお、各依頼文はホームページにアップしてありますのでご活用ください。

会計担当のみなさまへのお願い

過日、浜管組組合費等会計担当のみなさまに「前期組合費・会館運営費納入依頼」を送付させていただきました。ご多用のこととは存じますが、7月末日までにご集金いただき、所定の口座まで納入していただきますようお願い申し上げます。

領収証を昨年度と同じ数を送付しておりますが、不足がございましたら浜管組事務局までお知らせください。至急対応いたします。

(集金方法について)

小学校 会計担当の方が区内管理職(校長・副校長)全員分を集めてください。

中学校 会計担当の方が区内校長先生全員分を集めてください。

副校長先生は市副校長会で市副校長会会計担当の方が市内副校長全員分集めてください。

特別支援学校 会計担当の方が特別支援学校管理職(校長・副校長)全員分を集めてください。

浜管組ホームページをご利用ください

浜管組ホームページには「年間活動予定」「役員名簿」「各種依頼文」「各要望書」「調査結果」「要望に対する回答書」「福利厚生のご案内」等、様々な情報をアップしていきます。

みなさまのスマホまたはPCから「浜管組」と検索していただければヒットしますのでお気軽にご利用ください。